

# 愛知淑徳中学・高等学校 ソーシャルメディアポリシー

現在、Twitter(ツイッター)、LINE(ライン)、Facebook(フェイスブック)、Instagram(インスタグラム)などに代表されるソーシャルメディアを利用する中高生は非常に多く、本校の生徒も例外ではありません。このソーシャルメディアは便利で容易に利用できることから、携帯電話やスマートフォン、パソコンからの書き込み・投稿・閲覧が頻繁に行われています。しかし、利用の方法を注意しないとトラブルに巻き込まれ、知らないうちに被害者や加害者になる可能性があります。現実社会では、守るべき義務や心がけたい道徳がたくさんあります。同様に、バーチャル社会と言われるインターネットにおいても、ルールやモラル、マナーを守ることが大切です。個人が直接社会に情報を発信することができてしまう、ソーシャルメディア。生徒一人ひとりが適切に利用して、社会との関係を壊すリスクを回避し、より豊かな生活と健全な成長につながるよう、本校では「利用の心得」「留意点」等をまとめたソーシャルメディアポリシーを以下のように作成しました。その利用に際し、学校としての基本的な考えを明確に示し、理解を求めます。

## インターネットは世界中の人が見えています

あなたが発信した情報は世界中の人が見ることができます。あなたが思いつきで書き込んだ内容から起こりえる被害を一度立ち止まって考えてみましょう。また、インターネット上にアップされた情報は瞬間に広がり、完全に削除することができません。何気なく撮った他人の顔写真など勝手に掲載すると、それらはインターネット上でコピーされ、他人の手に渡ってしまうかもしれません。また、ブログなどであなたが悪いと思わない言葉でも、他人から見れば不快に思うこともあります。あなたがインターネット上で発言や行動を起こす際、常に世界中の人が見ている可能性があるという事を意識してください。

## 公共の場におけるルールやマナー・法律を守りましょう

マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」など公共の場における利用のルールやマナーを守りましょう。人種・思想・信条などを差別、あるいは差別を助長させる情報を発信してはいけません。また、未成年者によるネット選挙活動は違法行為にあたるため、注意が必要です。

## 私たちが考える本当のコミュニケーションとは

私たちが考える「友人との好ましいコミュニケーション方法」は「電波を通さず直接話をする」というあり方です。あなたの大切な気持ちは「FACE to FACE」で直接話しましょう。言葉で直接伝えられない内容をインターネット上に書き込むことなどできないはずで、友人と直接向き合って、あなただけの判断や想い(感情)で意見を伝えられないのであれば、それは本当のコミュニケーションになりません。実際に顔を見て話をしていない「文字だけの世界」では、言葉が一人歩きます。直接相手に気持ちを伝えられる人でありましょう。

## 個人情報を守りましょう

個人が特定できる個人名、学校名、住所、電話番号、クラス、学籍番号、年齢、性別、あだ名などは記載しないようにしましょう。また、あなたの顔写真はもとより、制服やユニフォーム姿での写真、無断で撮影した他人の写真なども個人が特定されてしまいます。閲覧(えつらん)制限のあるブログであっても公開することはやめましょう。こうした情報はインターネット上で永久に残ります。安易な気持ちでやってしまった書き込みや写真の掲載などで、進路や就職が取り消されたという事例も少なからず報告されています。また、ネット上で知り合っただけの人と実際に会うというのむたいへん危険な振る舞いであることを十分承知してください。

## 法律を重んじ、学校の名誉や人権を大切にしましょう

学校に関わるサイトを許可なく無断で立ち上げてはいけません。学校に対する誹謗(ひぼう)中傷(ちゆうしょう)や名誉を傷つけるような掲載は断じて許しません。また、悪意がないものでも、学校や本校生徒を特定できる文書や画像・動画の投稿は厳禁とします。クラスの友人や他人を傷つける悪口、秘密、性的な内容はつぶやきであっても記載してはいけません。「なりすまし」「不正アクセス」「児童ポルノ画像の所持・作成・拡散」などはマナーやモラルのレベルの問題ではなく違法行為ですから、絶対にやめてください。発覚したときは厳しく指導を行っていきます。また、インターネットを利用したチケットの売買も禁止しています。

## 利用しない、見ない、気にしないことも勇気だと知りましょう

“利用したことがないので分からない”、“利用できない”、“利用する気がない”というのは恥ずかしいことではありません。保護者とよく話し合い、家庭での携帯電話の使い方を決めることはとても大切です。友人が利用しているからあなたも利用しなければならぬということはありません。また、興味本位で利用し、情報を見ることで傷ついたり悩んだりするのであれば、“見ない”、“気にしない”と無視する勇気も必要です。

## 困ったときは信頼できる大人に相談しましょう

ソーシャルメディアへの参加、書き込み、閲覧(えつらん)などで困ったときは、一人で悩まず保護者や先生など、身近な大人に相談しましょう。また、ソーシャルメディアを利用したことで、悩んだり傷ついたりしている友人を見かけたり、耳にしたりしたときも、すぐに大人に相談しましょう。

## 成長に合わせた利用ルール

中高一貫校として、その成長に合わせたソーシャルメディア利用規制が必要であると本校では考えます。ソーシャルメディアにより、ネット依存症やネットいじめ、不適切な発言によるコミュニケーション不全、見知らぬ者との出会いなどの問題が発生するなど高いリスクがあります。また、睡眠不足、学習時間不足などの生活の乱れの要因にもなります。リスクを避けるために、利用ルールを守りましょう。

1. 携帯電話・スマートフォンを契約する際には必ずフィルタリングを利用すること(条例で義務となっています)
2. 時間や場所を決めて利用するなど、家庭で決めた使用上のルールを守ること

## 保護者の方へ

- ① 防犯や災害などの緊急時の連絡をのぞき、校内・登下校時における携帯電話やスマートフォンの使用は禁止しています。
- ② 携帯電話やスマートフォンを上記のルールに反して使用した場合は、原則1週間以上、学校で預かります。返却の際、保護者の方にはご来校いただきます。場合によっては携帯電話所持の許可の取り消し、解約手続きを取っていただくこともあります。
- ③ 保護者の方が学校行事などで撮影した写真、動画などの個人情報の取り扱いには、同様に十分ご配慮ください。

令和元年6月 生活指導部